

令和3年8月2日（月）

保護者の皆様

認定こども園 ふじ保育園

緊急事態宣言にかかる園の対応と保護者の皆様へのお願いについて

平素は、当園の運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が急拡大していることなどから、大阪府に対し、8月2日から8月31日を期間として緊急事態宣言が発出されました。

保護者の皆様におかれましては、施設での感染拡大防止のため、可能な限りご家庭での保育にご協力ください。

緊急事態宣言の趣旨に鑑み、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。

1. 家庭保育協に伴う保育料の減額について

家庭保育にご協力いただいた方については、一旦保育料を全額納付していただき、欠席日数に応じて保育料（0・1歳児クラス）を減額します。

（1）減額対象期間

緊急事態宣言期間

（2）減額後の還付方法

後日、返金いたします。

2. 感染が疑われる場合の対応について

お子様や保護者（送迎に来られる方や同居のご家族等を含む）がPCR検査を受けることになった場合には、検査を受ける前に、すみやかに当園までご連絡ください。

また家族の方で体調が悪い場合、診断がはっきり出るまで園児の登園も控えて頂くようお願いいたします。

3. 8月のお誕生日会は延期とさせていただきます。